

第6回南区自治協議会 議事概要

- 日 時 令和3年12月22日(水) 午後2時45分～午後4時35分
- 会 場 新潟市南区役所4階 講堂
- 次 第
- 1 開会
 - 2 本庁報告
 - (1) 公共施設再編案について(財産活用課)
 - (2) 市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組について(保育課)
 - 3 議事
 - (1) 令和4年度特色ある区づくり予算(区自治協議会提案事業)について(地域総務課)
 - 4 部会報告
 - 5 報告
 - (1) 地区コミュニティ懇談会の開催概要について(地域総務課)
 - (2) その他
 - 6 次回全体会の日程について
 - 1月26日(水) 南区役所 午後2時30分から
 - ※全体会開会前に、区教育ミーティングを開催(午後1時30分から)
 - 7 閉会

事前配布資料

- 資料2 市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組について
- 資料3 令和4年度特色ある区づくり予算 南区自治協議会提案事業(案)
- 資料5 地区コミュニティ懇談会の開催概要について

当日配布資料

- 資料1-1 新潟市公共施設再編案【南区版】
- 資料1-2 公共施設再編の流れ
- 資料1-3 地域別実行計画の策定着手地域順について(予定)
- 参考資料 新潟市の公共施設 THINK
- 資料4-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
- 資料4-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
- 資料4-3 南区自治協議会第3部会 会議概要

出席委員： 関川秀明委員，井上吉一委員，久保安夫委員，西脇 博委員，川村朋生委員，有田正己委員，小林正義委員，鞠子幸一委員，富井 敦委員，笹川和代委員，山坂和夫委員，星野 誠委員，中丸ちえ子委員，渡邊喜夫委員，大矢洋子委員，宮崎岩男委員，大那 孝委員，大籟英之委員，日浦 徹委員，渡辺卓也委員，松尾正行委員，野沢文江委員，小嶋ノリ委員，阿部隆一委員，高橋直廣委員，西山久子委員，半間奈菜委員

以上27名

欠席委員：田中美智郎委員，五十嵐一也委員，佐藤隆行委員

事務局：(南区) 水野副区長，藤野区民生活課長，佐藤健康福祉課長，石崎産業振興課長，
赤塚建設課長，鈴木教育支援センター所長，鈴木地域総務課長補佐，
高橋地域総務課長補佐，地域総務課職員

〔Webによるリモート出席(南区)〕川村味方出張所長，登石月潟出張所長，
和田白根地区公民館長

報道 1名

傍聴者 0名

(午後2時45分)

1 開会

○事務局(鈴木地域総務課長補佐) (配布資料の確認)

○議長(高橋会長) 皆さんお疲れさまでございます。これから，会議を進めさせていただきます。

いつもと雰囲気が違いますが，アットホームな雰囲気の中で会議を進めさせていただこうと思います。

12月9日，大那委員からのお誘いで，田沢実入を知ろうという講演会に出席をしてきました。大河津分水路完成の最大の功労者であったのが古川出身の田沢与一郎・田沢実入の親子であったということです。2022年度，大河津分水路の通水100年ということで，記念事業がいろいろ計画をされているということも，そこで紹介がありました。実は，14，15年前でしょうか。学習館のラスペックホールでミュージカル「リバー・ピープル」を上演したことがあります。これはまさに田沢実入・与一郎親子のミュージカルだったわけです。要するに水との闘いの歴史を知ろうということでやったものです。この機会に，水との闘いの歴史を振り返ることも大事なのではないかという気がしています。

今も水との戦いの歴史をしのぶものはたくさん残っています。例えば，新飯田には旧信濃川の流れの跡，鷺巻には旧笠巻川が残っています。それとまだ3か所残っているのですが，大郷，白井，庄瀬にもぐり橋があります。あらかじめ道路に水が上がるのを想定した造りのもぐり橋は，本来堤防と堤防を結ぶのが橋ですが，一旦，河川敷に下りてから堤防に上がる。こんな橋があるということも皆さん方が知ってほしいと思います。昔は河川敷にも集落があったからです。

それと水倉も残っています。農家の大切な財産を守るため，母屋よりも一段高く盛り土して建てられた蔵もまだかなり残っています。それから，中ノ口川のカミソリ堤防というものも遠来の方々は本当にびっくりなさいます。それと潟とか，興野や新田という地名が多く残っていますが，これもそのなごりだと思っています。そんなところも一度みてほしいと紹介させていただきました。こんな話をしながら，今日の会議を進めさせていただこうと思います。

欠席者の報告

傍聴者の報告(所定の手続きを経て，傍聴していることを報告)

2 本庁報告

(1) 公共施設再編案について(財産活用課)

○議長(高橋会長) 続きまして，次第2本庁報告に入ります。(1) 公共施設再編案について，財産活用課から説明をお願いいたします。

○永井財産活用課長 本日は，貴重なお時間を頂きまして，ありがとうございます。財産活用課長の永井と申します。よろしくをお願いいたします。

これまで2回にわたりまして，公共施設の再編の必要性和，再編案の作成手順について説明をさせていただいたところでございます。本日は，前回説明をいたしました作成手順に基づいて作成しました。再編案の内容と今後の再編の進め方について，説明をさせていただきます。

それでは，A3の資料1-1をご覧ください。こちらは，現在，改定を進めております，新潟市財産経営推進計画の公共施設マネジメント編の別冊資料から，圏域I・IIの再編案と圏域IIIの南区の再編案を抜粋したものととなります。1枚おめくりいただくと実際の別冊資料の表紙となり

ます。再編案の考え方につきましては、点線囲みの中の上段でございます。①から⑤のとおりとなりますが、⑤に記載のとおり、再編には数年程度の時間を要するということから、施設の状況の変化を考慮いたしまして、現時点での再編案の評価から著しくかけ離れていないか、適宜点検をしていくということになっております。再編の進め方については、これまでも説明をいたしましたとおりでありますが、一番下の四角が四つ並んでいるところのちょうど上くらい「※」印がございます。保育園、幼稚園のように、別途再編計画を定めて取り組んでいるものですか、地域検討会であり方を検討する学校といったものについては、地域との合意のもと、別途再編を検討するという施設種類もあるということをご承知おきいただければと思います。

それでは、5ページをお開きください。再編の削減効果についてでございます。ここでは、圏域Ⅰ・Ⅱに加えまして、圏域Ⅲについては、仮に再編案のA案で再編した場合の施設削減数と面積削減数を掲載してございます。まず左側の表の施設数の削減効果です。一番下の合計欄をご覧ください。現在の962施設を再編後は存続577、廃止229、未判定と地域別実行計画策定済みの地域の施設を合わせた施設数の合計が156ということになっており、廃止の割合は23.8パーセントとなっております。なお、保育園につきましては、一番下の段でございます、「※2」にもございますとおり、新潟市立保育園配置計画などで、2039年度までに市立保育園を半数程度にすることを目指しております。したがって、45園を存続、41園を廃止としているところでございます。

次に、右の施設面積です。こちら一番下の合計欄をご覧ください。現在、約242万平方メートルのところ再編後は存続施設が約177万平方メートル。廃止施設が22万平方メートル。未判定と地域別実行計画をすでに策定している地域の施設の合計が42万平方メートルということになっております。廃止の割合といたしますと9.2パーセントということで数字が上がっております。

では、6ページをお開きください。こちらのページは、本来、新潟市財産経営推進計画の公共施設マネジメント編に掲載しているものです。本日、配付しておりませんので、一部、抜粋いたしまして、削減面積と効果額の資料をつけさせていただいたところでございます。計画上では、二つの目標を掲げております。一つは面積削減の目標、今ほど説明しました9パーセント22万3,993平方メートル削減ということが目標として上がってございます。もう一つは、施設の運営方法の工夫など、経営改善による施設運営経費の削減目標といたしまして、来年度から10年後までに計画改定時より10パーセント削減ということを目指して掲げているところでございます。また、この削減による効果額は右の表4をご覧ください。再編による廃止等の施設で不要となる大規模改修等の更新費用の削減の額を削減効果Aといたしまして、また再編によって廃止になる施設で不要となってまいります運営経費の削減額を削減効果B、先ほど説明いたしました経営改善による各施設の運営費の削減額を削減効果Cといたしました。それぞれ試算した結果の合計といたしまして、30年間累計で4,552億円、年平均になりますと151億円の削減ということで効果が出るということになっております。

続いて、隣の7ページをご覧ください。こちらから圏域Ⅰ・Ⅱの施設再編案でございます。まず再編案の見方ということですが、圏域Ⅰ・Ⅱ施設の中で事業評価を行いましたホール施設及びスポーツ施設の再編案の見方になります。一番上段でございます。両矢印が三つほど書いてありますけれども、左から①から⑤が施設情報、⑥、⑦が再編案、⑧から⑭が施設評価の情報となっているところでございます。

9ページをご覧ください。圏域Ⅰのホールにつきましては、りゅーとぴあ新潟市民芸術文化会館と新潟勤労者総合福祉センター（新潟テルサ）があります。加えて、同様のサービス機能を有する県営施設の新潟県民会館の三つを評価させていただきました。新潟勤労者総合福祉センターが施設の老朽度や市民サービスに影響しない時期を検討し、短期（10年以内）で廃止という方針になっております。

圏域Ⅱのホールにつきましては、すでに2023年度で廃止方針が決まっています、新津地区市民会館のほか、区内で機能重複が見られました3施設を廃止し、地域のコミュニティ利用など、他用途での利用も検討しえるところでございます。

続いて、11ページのスポーツ施設の再編案をご覧ください。圏域Ⅰの4施設については、す

べて存続ということになっております。11ページと引き続いて裏の12ページですが、総合体育館・屋内体育施設につきましては、南区の味方体育館などの3施設が廃止という方針になっております。

次に13ページ、14ページの屋外体育施設でございます。こちらにつきましては、南区の月潟野球場など6施設が廃止ということで記載をされているところでございます。

最後に15ページ、プールでございますけれども、いずれも存続ということになっているところでございます。

以上が、圏域Ⅰ・Ⅱのホール施設、スポーツ施設の再編方針となります。圏域Ⅰ・Ⅱの施設につきましては、今後、この再編案を基に利用者の方などとコミュニケーションをとりながら、具体的な廃止時期などを決定していきたいと考えております。また、存続となっている施設につきましても、10年をめどに再評価、再検討を行いまして、その後の施設のあり方について、改めて決めてまいりたいということで考えているところでございます。

続きましては、17ページをご覧ください。こちらは圏域Ⅲ施設の地域別再編案の見方になります。基本的には、ほぼ圏域Ⅰ・Ⅱとあまり変わらない書きぶりでございますけれども、真ん中に再編案が二つございます。圏域Ⅲにつきましては、A案、B案と二つある場合があるということでご承知おきいただければと思っております。また、説明欄の最下段、用語の定義のところ、以前にご説明をさせていただきました内容よりも分かりやすい表現に直した用語の定義をまとめてございますので、後でご確認を頂ければと思っております。また、補足となりますけれども、学校の再編につきましては、これまで同様、地域での検討会といったものを立ち上げてまして検討した後、地域別実行計画の検討に入っております。検討会での検討によっては、異なった方針となる場合もあるということでご承知おき頂ければと思います。

また、保育園につきましては、5ページの削減効果の説明の際に45園を存続、41園を廃止とお話しさせていただきました。また、本日、保育課からも配付されております資料にもあると思いますけれども、8園を保育の質の向上に向け機能を強化した連携拠点園として設定することとなっております。この連携拠点園を除きまして、どの園を存続させるかといったことにつきましては、施設の老朽度ですとか、民間参入の状況などを踏まえながら判断していくこととなっていることから、再編案では連携拠点園に対しては存続、その他の園については「民営化等または存続」という方針をつけているところでございます。

また、廃止施設につきましては、施設としては廃止ということになりますけれども、ほかの公共施設でサービス機能の維持をできるだけ図るという方針となっております。以上を踏まえて、再編案をご覧ください。

それでは、23ページをお開きください。白南中学校の地域でございます。こちらにつきましては、コミュニティ施設が3施設ございます。茨曾根の地域生活センター、庄瀬の地域生活センター、新飯田の地域生活センターでございます。評価からいたしますと3施設のうち1施設あればいいだろうという評価になるという形になりますので、そのうちどこか1か所という中で、中心に立地している茨曾根地域生活センターを存続する案になってございます。また、学校につきましては、いずれの小学校も小規模校、もしくは複式学級といったところの児童数が見えてきているという状況から3小統合の案ということで出させていただいたところでございます。ただ、そういたしますと地域の中に全く公共の施設がないという地域もあります。そういったところでB案といたしまして、庄瀬、新飯田の地域生活センターを残してはどうかという案も作らせていただいたところであります。ただ、いかんせんこちらの地区につきましては、圏域が広く、再編については、皆さんと地域別実行計画の策定に向けてワークショップ等をやっている中で、詳細な検討が必要だろうということで、考えているところでございます。

続きまして27ページでございます。白根第一中学校区です。こちらはコミュニティ施設が小林地域生活センター、白根地域生活センター、白根地区勤労者福祉センターと3つございますけれども、この3つの施設から1施設というような評価になります。ただ、いずれの施設も築40年ほどを経過してくるという中で、白根健康福祉センターへ統合化はどうだろうということで、案を作らせていただいたところでございます。そのほか、小林小、白根小の統合案ということを出させていただいております。ただ、B案といたしまして、やはり小林小が白根小に入るとい

ことになりまして地域の中で地域活動をやっていた公共施設がないということでB案としてコミュニティ協議会の活動拠点の確保ということで、小林地域生活センターを存続させる案というものを1つ出させていただいたところでございます。

では、31ページの臼井中学校区でございます。こちらはいずれの施設も1つずつということで、A案とすると全く動きがない案を出ささせていただきましたけれども、ただ利用率の低いコミュニティ施設と小規模の小学校といったものを複合化できないだろうかということでB案として、これを複合化する案を掲載させていただいたものでございます。

それでは、35ページです。白根北中学校区です。こちらはコミュニティ施設が4つございます。大通地域生活センター、大郷地域生活センター、鷺巻地域生活センター、根岸地域生活センターでございます。評価からいたしますと、1施設への集約ということになります。そういった中で、若干利用の度合い等もあるのですけれども、施設の古さ等も勘案しながら、やはり地域の中ほどにある、鷺巻地域生活センターを「存続」ということで案を出ささせていただいたものでございます。それと大鷺小と根岸小については、いずれも小規模校ということで統合の案となっています。こちらの地域につきましても、白南と同じです。圏域が非常に広くて、再編については地域別実行計画を立てる中で詳細な検討が必要となってくるだろうということで考えております。また、根岸小統合ということになりますと、地域でのコミュニティ活動の拠点施設ということで、地域生活センターも、小学校もないということになると活動の場がなくなるということで、根岸地域生活センターについては、B案で存続という案を一旦出ささせていただいたところでございます。

次に39ページでございます。味方中学校区でございます。こちらはコミュニティ施設が非常に多くなっています。味方地区公民館、味方公民館、七穂公民館、西白根公民館、味方地区千日運動施設といった5施設ございます。評価からいたしますと1施設ということになりますので、地区公民館であります味方地区公民館を「存続」ということにさせていただいたところでございます。小学校も一つということで、そのままということになりますし、あとは保育園等が民営化するかどうかといったところになってきょうかと考えているところでございます。

では、43ページです。月潟地区でございます。コミュニティ施設につきましては、月潟地区公民館、月潟農村環境改善センターの2施設。ここから1施設ということでコミ施設の集約の案ということと、それからB案といたしましてコミ系の2施設を中学校へ複合化ということも考えられるかというようなことで案を作らせていただいたところでございます。再編案の説明につきましては以上となります。重ねての説明となりますけれども、この再編案をたたき台といたしまして、地域の皆様と一緒に施設のあり方やまちづくりの方向性などを検討したうえで、地域別実行計画を策定いたしまして、実際の再編を進めていきたいと考えているところでございます。地域別実行計画策定の際は、また皆様からのご協力を頂ければと思っておりますので、よろしくお願い致します。

続いて、資料1-2でございます。公共施設再編の流れということで上段から横向きで下に流れていくというような資料になります。①の各自治協議会での説明実施ということが7月から12月まで、各区で説明会を実施してきたものとなります。続いて、②としてパブリックコメントの実施でございますけれども、来月11日(火)から2月17日(木)までの38日間をかけまして、今回、配付をいたしました再編案を含めた新潟市財産経営推進計画改定案の全体について、市民の皆様からご意見を募集いたします。期間中、各区役所のホームページなどで資料についてはご覧いただけますし、ぜひ多くのご意見をちょうだいできたらと思っております。また、③は各地域単位の説明会を実施とありますけれども、各地域単位で説明会を実施いたしまして、コミュニティ協議会の皆様などを対象にいたしまして、もう少し詳しい内容で説明会を実施したいと考えております。ただ、一度に全地域を回るということがなかなか難しゅうございますので、後ほど、説明をいたしますけれども、着手手順の早い地域を中心に説明の機会を設けさせていただけたらと考えているところでございます。コミュニティ協議会の皆様には、今後、日程調整等をお願いすることもあろうかと思っておりますので、その節は、よろしくお願い致します。パブリックコメントや説明会での市民の皆様からの意見を検討した後、今年度末には計画の改定を行って、次年度以降、老朽化している施設が多い地域などから、順に④の地域別実行計画の策定に入って

まいります。1年間で複数地域の計画に着手できるように体制を構築しておりますので、1年当たり大体3から4の地域程度で着手をしていきたいというふうに考えているところでございます。

その地域別実行計画の策定につきましては、本日、別途白黒でA3を折り込んだ資料をお配りしてございます。木崎地域のまちづくりと題するものでございますけれども、これは木崎地域で地域別実行計画を策定した際に作成していましたが広報紙というものになります。

ワークショップで施設を利用する方ですか、PTAの方などを含む大体40人から50人くらいの地域の皆様からご参加を頂き、何回かの議論をお願いしています。議論の内容によりまして、計画案を市で作成後、説明会を経て、実行計画の策定ということに移ってまいります。ワークショップの開始前や各ワークショップ、説明会の後には、このような広報紙を作りまして、地区の全戸に配布してございます。その際、ワークショップなどで頂いたご意見につきましては、この資料を開いていただきますと、こちらの2、3ページに頂いたご意見をすべて載せるということで広報紙を作っております。こういったものも含めて、地域の皆様にお知らせして、そういった中で地域の方々からも、実際にワークショップに参加できない方からもご意見をちょうだいするような形をとらせていただいております。このようなことをやりながら、地域での議論を深めていきたいと考えています。木崎は3回ほどで済んだのですが、議論の流れによっては当然回数が増えていくということも考えられます。そういった中で、ご協力を頂きながら、進めてまいりたいと考えているところでございます。

地域別実行計画の完成をした後に、前の1-2の資料に戻っていただきますけれども、⑤公共施設の再編実施ということで、できあがった計画に沿って実際の再編を進めていくということになります。以上が、圏域3施設の大まかな再編の流れというものになります。

次に、資料1-3をご覧ください。申し訳ありません、1か所訂正がございます。資料1-3と書いてある下のほうに20地域と薄い緑色でありまして、右側に秋葉区とあります。秋葉区の二つ下、こちらは実は新津第二と書くところを新妻第二と書いております。すみません、変換ミスを気づかずそのまま資料としてしまいました。申し訳ございませんでした。訂正をお願いできればと思っております。

こちらの資料は、おおむねの計画策定着手の地域順ということになります。実際には、施設の老朽化だけではなくて、学校再編の検討を行っている、または予定している地域といったようなところについては、一体的に地域における施設のあり方を検討できるということから、その検討状況に合わせて着手をしていきたいと考えております。そうしたことを踏まえて、ここでは具体的な着手年度ではなく、おおむねの着手時期のみを示しております。都度、状況を見極めながら、着手をしていこうと考えているところでございます。

また、今回の取組みを多くの方にご理解を頂くために、これまで皆様に説明をしてきた内容を簡単にまとめたパンフレット「THINK」を作らせていただきました。本日、配付させていただきましたので、後ほど、ご覧いただければと思っております。

最後になりますけれども、今回の取組みにつきましては、地域でのワークショップなどを含めて、皆様のご理解とご協力が不可欠となります。以後もよろしくお願ひしたいと思ひます。本日は、ありがとうございました。

○議長（高橋会長） それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

○大旗委員 27ページの小林ひまわりクラブ、白根ひまわりクラブ第2の複合化はだれが決めたのですか。だれに相談したのですか。現場に相談しましたか。事件は現場で起きているのですよ。机上論で語らないでください。数字だけで事件は収まりません。

○永井財産活用課長 先ほど来申しておりますが、こちらの再編案につきましては、これをこのとおりやるというものではございません。こういった特にひまわりクラブのものについては、今、小学校を再編するという案が出ています。そうしますと、当然、そちらに学校自体がいくと。集約されたとすると、ひまわりもあわせてそのように動くようなことになるだろうという再編案になっております。これをそのまま今、ここで飲んで、このまま進めさせていただきますよという案ではないということをご理解ください。私ども、この案を基に地域で今後、この公共

施設全体のあり方というものをどうしていくかということを議論していくためのとっかかりですということは、今までの説明も含めてさせていただいたと思っております。ですので、これでもう明日明日からこれを飲んでやってくれと言っているわけではございませんので、学校自体も小規模校でございます。小林小は小規模校となりますので、そうしますと当然、子どもたちの数も将来的には減っていくということも見越せます。そうすると今後、こういうことをきちんと考えていかなければいけないですよということなので今、この議論をさせていただいているところになります。そういったところについて時期が来ましたら、白根第一中学校区の地域の皆様方にお声がけして、地域の皆さんに本当に、どういう方向がいいのか検討します。しかも小学校の統合につきましても、その前に教育委員会のほうで実際にするかしないかということで、地域の検討会に入って、そこで実際に統合するのか、しないのかという判断をした後に、私ども、地域別の計画のほうに入っていくと考えていますので、ある程度、段階を踏みながらさせていただくということになります。ひまわりにつきましても、申し訳ありませんでしたけれども、一旦、小学校統合という形になりますと、ひまわりだけ外に置いておくということは非常に子どもたちにとっても悪い話だろうということで、それであれば一緒に中に入れたらどうですかという案を提示させていただいたという形になりますので、これからまだそういうお時間や段取りを踏んで、地域の皆さんとお話をさせていただきながら、こういったことにするのか、それとももっといいやり方があるのかということディスカッションさせていただきながら決めてまいりたいと考えておりますので、ご承知置きを頂ければということになります。何もこれで4月からすぐやりますということではないということだけ、ご承知置きいただければと思います。よろしいでしょうか。

○大旗委員 分かりました。小学校の統合ありきでこれから詰めていきますよということですね。

○永井財産活用課長 こちらもそういう意味では、教育委員会サイドとしても、そういう子どもが減っていく学校については、これからどうしましょうかということで、お声がけをして、地域での検討会というものを立ち上げて、地域の皆さんとお話をしながら、実際、本当に統合がいいのか、どうするのかと。複式学級になってもそのまま存置がいいのかというようなことも検討していくということになるかと思っております。この再編案の計画の中でも、すでに一度、そういう検討会の中で複式でもいいから存置してくれといったところの要望が出た学校については、そのまま「存続」という再編案になっているところもございますので、この計画自身すべてがありきではないということで、ご承知おきを頂ければと思います。今の施設のあり方からすると、評価でいくとこういう状況なのですということを出させていただいています。出しているのは全市一律の評価でない、なかなかそこに個別の事案を入れていくと、こういったものが作り得ないという状況がありますので、そこはきちんと地域に入って議論させていただくときに、皆さんからのお声も聞き、また私ども、この施設を今後何年も保たせていくためにはなかなか大変ですというような実情も話をさせていただき、そのうえで妥協点をどこかで見つけさせていただいて、再編を進めていきたいと思っておりますので、その辺ご理解を頂ければと思います。よろしく願いいたします。

○大旗委員 分かりました。議論はこれからということですね。

○永井財産活用課長 さようでございます。

○渡邊（喜）委員 27ページ、7番と8番の件でお聞きいたします。同じ子育て支援施設なのですが、8番のほうは白根つくし園、1980年設立、7番は2007年ですが、40年たっている古いほうを残して新しいほうを廃止するという、その根拠は何ですか。

○永井財産活用課長 7番の白根児童センターと8番の白根つくし園は、いずれも子育て支援施設ということになってございます。7番の白根児童センターにつきましては児童館という位置づけで、8番のつくし園につきましては子育て支援センターという別の機能の施設でございます。児童館につきましては、令和元年度に作りました新潟市公共施設の種類ごとの配置方針といったものによりまして、児童への健全な遊びの提供ですとか、居場所の確保に向けて、原則、児童館の新設は行わず、学校をはじめとする地域の既存施設を有効活用していきます。既存の児童館については、将来的には学校をはじめとする地域の既存施設への機能移転を進めていきたいという

ことで、市としての方針を出ささせていただいております。子育て支援センターにつきましては、利用状況や設置に至った経緯、地域ニーズを考慮しながら、配置や施設数の見直しを行って、基幹保育園の整備に合わせて子育て支援センター機能の複合化や集約化をしていきますということで、それぞれやっている目的が違うということで、同じ子育て支援施設という施設分類で逆転しているように見えますけれども、それぞれの機能を見ながら、存廃を判断させていただいているということで、ご理解いただければと思います。

○渡邊（喜）委員 今の話しですが、8番は40年も過ぎているわけですから、いずれ廃止になるわけですね。そして7番は、もう先に廃止されてしまうわけですから、両方とも廃止したら、この地域の方々にははっきり言って、どこへ行ったらよろしいのですか。

○永井財産活用課長 それぞれで行かれる方々等も変わってまいります。ただ、その利用状況ですとか、地域のニーズを考慮しながら、将来的にはどこで活動していただくのがいいのかということも含めて、地域別実行計画の中で皆さんと一緒に決めてまいりたいと考えているところでございます。

○渡邊（喜）委員 できるだけどちらか片方を残していくように考えていただきたいと思うのです。二つの施設がなくなると、やはりこの地域というのは、将来的には発展性もなくなるのではないかと危惧しておりますので、できるだけ再考をお願いしたいと思います。

○鞠子委員 確認ですが、この前の12月17日でしょうか、新潟日報に載っていた小学校の統合案が市議会のほうで永井課長からご説明があったということが新聞でちらっと見たのですが、その内容が今回の自治協議会の中で説明するよというような場が今日だという判断でよろしいのでしょうか。

○永井財産活用課長 さようでございます。

○鞠子委員 分かりました。今回、学校名も出たので、地域として非常に混乱しているということとは否めない事実なのです。だから先ほどもお二人のほうからこういうお話が出たというような根拠で、非常に慎重にやらなければいけないものが新聞に出たということ自体が、まず最初に火が出てしまったみたいな部分があったので、以後、その辺はご慎重にという、私なりのご意見です。

2番目ですが、当然建物が古くなって、お金がかかって、要するに既存のものをそのまま再生するようなこともできないし、人口減、いろいろな環境に伴って、永井課長が苦しんでいることは、もちろん分かる中で、ここは課長のほうの財産活用課というのがヘッドになって、例えば、保育園なら保育課や健康福祉課といろいろな行政側の協議形態があって、それがあある意見がこういう方向性でいったという中から、あと地域が、私はコミュニティ協議会の会長をやっていますのでそこに入りながらやっていくという、今後は方向性だということでもよろしいのでしょうか。

○永井財産活用課長 今ほど出ましたが、例えば学校については、先ほど、私も申し上げさせていただきました。教育委員会がそういう検討会を立ち上げてと。保育課についても、これから話があると思いますけれども、保育園については、その拠点となる園以外については、民間を半分くらい入れていきたいという中で、どこが出てくるか。また手を挙げてくださるか。それとも市が残していかなければいけないかという判断はしていくという中で、別途動いていくものとなります。あとは例えば、コミュニティ系の施設のように、もうどちらかという地域の方々とお話をしながら、どこがいいのかということだけではなくて、例えば学校の教室が空いているということであれば。

○鞠子委員 課長の説明の中で、私が言いたいことは、例えば、地域コミュニティというのは、永井課長の財産活用課が新潟市の行政の再編のヘッドだと、位置づけで。それで実際、コミュニティの話を地域センターが今、委託を受けて、南区は全部受けているという中で、では今度、行政側は、課長と大通の私が話すのではなくて、地域総務課と財産活用課が一回、検討して、そこから私のところにくるのか。今後の行政の動きと地域に入ってくる、落とし込む、その流れがよく分からないのです。

○永井財産活用課長 分かりました。先ほどの一番最初のご質問にもありましたけれども、「これをうちと区のほうで決めました。来年の4月からこのとおりやっていくので、何か問題ありますか。」と聞きに行くという流れではありません。今までどちらかという、市が何か建物を建

てますという計画を立てて、皆さんに説明会をやりますと、説明をして、いろいろ言われたことで、飲めるところは飲みますけれども、そうでないところはそのまま突っ走るといようなことも多々あったかもしれません。今回の施設の再編につきましては、平成27年7月に財産経営推進計画を作ったときに、地域の皆さんと地域のまちづくりと一緒に考えている中で、その中で施設のあり方も含めて考えていこうと。ただ、そうは言っても、うちも今後、施設を縮小していくという方向感を持っていますけれども、その中で将来にわたって地域の皆さんが、こういう使い方なら、多少減ってもしようがないとか、逆に言うと、三つを一つにするから、どこかに作るかねという案だって出るかもしれません。そういったところをつぶさに聞かせていただくための機会を作って、それが地域別実行計画を作るという機会ワークショップ等をお願いしたい。そこには、私どもだけで入るのではなくて、地域総務課の力を借りて、当然、地域にどうい方がいらっしゃるかということもなかなか分かりづらい部分もありますので、そういったところや会場設定なども含めてご協力いただきながら、皆さんのお考えをお聞きして、お互いで議論をして、いい施設のあり方に持っていきたいということがこちらでございます。私どもがこうしようかねと、区役所に相談して、ではこれでいくということ地域の皆さんにご提示して、このとおりにやっていますからという流れではないということだけご理解いただければと思います。

○**鞠子委員** ということは今、課長のほうで、これは全くのたたき台で、まだコミュニティの話だけに特化すると、地域総務課との話は、まだ何もされていないのですよね。

○**永井財産活用課長** こういう案を出しますよという話はしています。

○**鞠子委員** 案は出たけれども、その中身についてどうだこうだの話は、まだしていないということですね。

○**永井財産活用課長** これでいいのだよね、この流れでうんと言ってもらおうねというものではないということです。

○**鞠子委員** 分かりました。もう一つ、課長のほうは、箱を、建屋をどうだこうだとなりますけれども、例えば、35ページに載っていますように、私どもの大通と大郷と鷺巻と根岸の4つがありますよと。これをA案でも、B案でも、廃止、存続という案が出ているということは、言い方は悪いですが、課長の気持ちを書いただけみたいなどころなのですか。

永井さんが南区の地域総務課にいたから、この辺のことはよく知っているから、少しこうやって書いたのかなということもあるのですけれども、まだ何もそういうところまではいっていないということですね。

○**永井財産活用課長** そういうことです。逆に言うと、そういう地域の特性ですとか、地域でのお考えなどを入れてしまうと、案自体がどうしても作りようがなくなると。一旦、厳しめかもしれませんが、先日、2回目でご説明させていただいた評価の方法、手順に従ってやると、ただ、その個数の中でどこにするかということ私どもも悩みました。ただ、そうは言っても、端っこということもないだろうと考えると、大通か鷺巻だろうということになるわけですが、そうした中で、検討いただくきっかけとすることも含めて、中間的なところということ選ばせていただいたということになります。

○**鞠子委員** 逆に言うと、この4つのコミュニティ協議会が、私の個人的な話を北部が当然過疎化というか、人口集客になってくると、コミュニティ協議会も今四つあるものが一つに固まらなければいけないということは、将来、必要だとは個人的には考えています。それに伴って、地域センターというものがなるということとはどちらかという反対なのです。というのは、コミュニティ協議会が一つになることについては、別に異論はないのですけれども、やはり地域センターというのが、その地域の小学校が、地域の集まり場所だという意識は非常に高いわけですね。ただ、子どもが少なくなりました。この大鷺小学校はあまり子どもがいません。ではやめてしまおうというだけではないということは、今度、学校、教育委員会などいろいろな行政の中でご意見した中で、こちらのコミュニティ協議会のほうに下りてきて、皆さんでいろいろな案を出して、でもしようがないよねみたいな話しから最終的に決まっていくというようなスタンスだと、先ほどのお話しだと伺います。それを、この35ページの表の具体的にいつまでにやりたいのかということが、やはり必要だと思うのです。この表をほかのところもみんなそうですけれども、これをいつまでにというのは、記載はないと考えていいのですか。

○永井財産活用課長 いつまでとはきちんとは書いてございません。ただ、再編案の再編時期というところに、短期もしくは中長期とございます。短期というのが、私どもでは10年と考えています。これはどこから持ってきているかという、それぞれの建物の建った年代によって、40年を経過するか。10年以内に40年を経過するか、もしくはもうすでに40年を経過しているかといったところから持ってきています。少なくとも、もう一回、建て替えとか、大規模な改修等をやるのか、やらないのかということも含めて、施設の再編を考えていかなければいけないと考えています。いつまでには皆さんのところに入って、話し合いを始めなければだめだろうということで、短期もしくは中長期という形で書かせていただいています。ただ、中長期という施設であっても、周りが全部短期ということであれば、その時期に一遍に考えましようよという話を持ってまいりたいと考えているところでございます。

○鞠子委員 分かりました。ありがとうございます。

○日浦委員 まず、私ども自治協議会の公共施設再編の流れを見てもらいたいのですけれども、自治協議会のほうに説明しますよと。その後パブリックコメントを流しますよという流れがあるのですけれども、この自治協議会に説明しましたということだけでパブリックコメントのほうに流すのですか。それとも自治協議会に説明して、何も意見がありませんでしたみたいな形でのコメントの仕方パブリックコメントにかけられるのですか。その辺はどうですか。

○永井財産活用課長 今回の計画の中身としては、特に圏域Ⅲの施設については、どこを存続させて、どこを廃止するということは明確に決まったものではないということです。こういったものをもって地域に入りますという計画の改定にしていますので、仮に、何かしらのご意見を頂くにしても、まだ施設の存廃に関する話ではないということで、計画の改定については、このままパブリックコメントをとらせていただいて、もしここで質問やご意見等が出なくても、またその中で皆さんからのご意見等もちょうだいできればと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○松尾委員 このものをいろいろと見せていただいて、非常に複雑な形で、これから論議になっていくのでしょうかけれども、廃止後、その建物がどのような形になっていくのか、壊すのか、また再利用するのか、その辺がまずどのような形になっていくのかが一つです。

それから、廃止すると他の施設を利用する形が出てくると思うのですけれども、その辺のバランスはどうなのか。実際、新潟県、新潟市もそうですけれども、非常に施設が多いのです。でも、利用は地元を中心はどうしても入っていくので、小さいものも必要なところがけっこうあるのですけれども、その辺がどうなっていくのかが疑問です。

そしてもう一つは、反対に新潟市、県は大きい建物がないのです。要するに多目的ホールみたいな形でも、体育館でもそうでしょうか、大きなものを建てるような形も、今後、計画があるのかどうか。やはり新潟として日本を背負って立とうとすると、そういう大きな体育館施設なり、多目的施設が私はいると思うのですけれども、その辺のものを含めて合理化した後に計画が出せるのかどうか。その辺を少し聞きたいのですけれども。

○永井財産活用課長 ありがとうございます。一番最初の廃止をした後の施設ということになりますが、基本的には、行政利用がなければ、解体をして、更地化して、売却します。ただ、ほかの各課に使いませんかということで投げて、使うよということであれば、そちらにお任せしますし、そうでなければ解体撤去をしていくという流れになっているところでございます。

2つ目のものについては、今までの説明とも重なる部分が多いかと思っています。どこへ行くかということを加えて、例えば、今でもコミュニティ系施設、公民館とコミュニティセンターでは、料金体系が違ったり、いろいろ細々としたところもありますので、そういったところを来年度以降、教育委員会とコミュニティ系の施設を所管している市民協働課と私ども仲を取り持ちまして、やっていこうと考えているところでございます。

一番最後の大きい部分については、やはり新潟市はお金がないので、こういうことをさせてくださいと言ってきてはいても、市民の皆さんにある程度、夢を与えるということで、いがた2kmの取組みなどを含めて、新潟市中心部になるのか、どこがいいのかといったところはあると思いますけれども、もしそういう大きな施設を考えるという機会があれば、多分、考えていく。すみません、私のほうで今、こういう話がありましてということは耳に挟んでいないものですから

言えませんけれども、機運が盛り上がる中で、そういったものが必要という判断となれば、当然必要なものは作っていくことになるだろうと考えているところでございます。何か当たり障りのない話だけで申し訳ありません。

○松尾委員 最初の二つは理解できますけれども、大きな施設というのは、やはり駐車場完備といったことも含めていろいろ考えていくと、やはり大きな施設の中にその駐車場も利用できるような場所にものごとを考えていかないと、合法的にできませんので、ぜひ新潟県、新潟市、この辺を考えていかないと、どんどんよその県に遅れていくのかと思っていますので、ぜひ進めていただければありがたいと思っています。

○永井財産活用課長 ありがとうございますこの取組みも施設の集約、複合化ということが一つの大きなメインの考え方だと思います。一つの施設だけで完結しない。複数のものを入れたりする中で、上手に施設を使っていこうということは、今後の考えの基だと思っていますので、そういったことも含めて、市の中にも浸透させていきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（高橋会長） 身近で切実な課題でもありますので、少しお尋ねしたいのですが、あとどうしてもご質問したいという方は何人くらいいらっしゃいますか。休憩を取る関係もありますので。では、4人の方であれば、このまま進めさせていただきます。

○西脇委員 この再編案の臼井地区を見ると、A案、B案廃止という言葉が出てこないのですけれども、各施設の存続の含む意味として、例えば、台風か何かで大規模な修繕が必要とか、建て替えということになれば、当然、この再編案とは別に話が進んでいくのでしょうかけれども、例えば、大規模でも改修は必要となるようなことがあっても、やはりこの存続という評価はずっとついていくのでしょうか。

○永井財産活用課長 ありがとうございます。先ほど、一番最初のほうに、こちらの資料の表面5番目で記載をさせていただきました。存続とあっても、だんだん皆さん使わなくなってきたよねという施設をそのまま存置ということも難しいですし、一回は多分大規模修繕も40年めどの中で一応、存続という形ですので、そういったところはしていくのだと思いますけれども、その後の建て替えだとか、次に新しい場所にとか、そういったことになれば、当然今までの考えていたところと若干考え方を変えなければいけない部分がでてまいりますので、そのときにはまたご相談をさせていただきながら、やっていきたいと考えています。

○渡邊（喜）委員 35ページの6番、白根北児童館とあるのですが、子育て支援施設、中長期今後10年以内に廃止。B案も同じく廃止とあります。今現在、大通地区は、大体、世帯数で2,400世帯、人口も6,200くらいあるのですけれども、今後、10年にその人口が減る、あるいは高齢者でという見込みで作られているかどうかは別にして、これからはいかに子どもを育て、南区の人口を減らないように考えるかというところが、地域に住んでいる我々にとっては一番大切なわけです。その辺を踏まえて、せっかくの白根北児童館が廃止ということになると、その地域への魅力がなくなるわけです。子育てができないと。学校はあるけれども、児童館はないじゃないかということで、これからますますどうなるか分かりませんが、共稼ぎが増えれば増えるほど、こういう施設は大事になってくるわけです。ですから、これは廃止ではなくて、再考するというところで、本来でしたら存続するでお願いしたいのですけれども、もう一度、再考を強くお願いいたします。

○永井財産活用課長 ありがとうございます。先ほどの児童館、児童センターのところでもお話をさせていただきました。令和元年度に私ども、所管の部署とお話をさせていただいて、公共施設の種類ごとの配置方針といった形で出させていただいています。そういった中で、児童館については、先ほども読ませていただきましたけれども、児童への健全な遊びの提供ですとか、居場所の確保に向けて、原則児童館の新設については行っていないということですが、学校をはじめとする地域の既存施設を有効活用していきます。新しいものについては、そういうことをやっていきますし、古いものについては、同様に将来にわたって学校をはじめとする地域の既存施設への機能移転を進めていきますということが所管課の考え方ということになります。私どもとしますと、施設の耐用年数を超えた施設については、施設としては廃止ですが、やっているサービスや機能の問題ではないので、それもやめまると言っているわけではないので、そこはご理解をいただきたいのです。そこでやっている子どもたちの事業については、別途どこかあいているとこ

ろなどを考えて、複合化、集約化をしていきたいと思いますということで、それをどこがいいでしょうかとということも含めて地域別実行計画の中で皆さんのご意見を聞き取りながら、将来、ここがもう何年か先に立ち行かなくなるから、閉めなければいけないときにはそこへスムーズにいくように、一緒になって考えましょうという地域別実行計画を作っていくということになります。一旦、建物としては廃止をさせていただきますけれども、そういった機能をそこから先やりませんということではないということだけは、ご理解を頂ければと思います。

○関川委員 今回、進め方の確認ということで、もう一度、確認をしておきたいのですが、それぞれの地区の再編計画については、それぞれの地域の事情があるので、それは一旦置きまして、先ほど来から話が出ていますけれども、あくまでも一つのたたき台だと。日報にも、たたき台を提示したという形で書いてありました。そのたたき台が、それがもう事実というようなことで、一人歩きをする。それとも、そういうものを出したのだからという考えには絶対にならないと思うのです。いろいろな形で検討会などをやるという形ではおっしゃっています。私どもの地域はけっこう廃止や統合ということは、いろいろなことがある地域でございまして、その進め方の順序を間違えますととんでもないことに多分なるのだらうと思います。過去にも例がありました。そのときは、私は携わっていませんでしたが、いろいろな先輩諸氏から聞きますと、順序を間違えたことによってできるものもできなくなるという可能性。十分ご存じだと思うのですが、あくまでもたたき台として、順序を追って地域に十分な説明なり、話し合いをしたうえで進めてもらいたいということが今、私の意見というか、考え方なので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○永井財産活用課長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、こちらにも重々気をつけながら、また区役所などとも話をしながら進めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○星野委員 私も諸先輩方の意見と非常に似ているのですけれども、自分がまだ40代で、子どもも4人おまして、今の話で不安も覚えたものですから、意見というかお願ひなのです。というのは、私も会社を経営している側として、区の事情というのは非常に分かります。はっきり言えば、利用者数が少なくて、人口も減って、増える見込みもなくて、いわゆる赤字経営ということで、やはりやめざるを得ない。多分区としても苦渋の決断なのだと思います。できれば、区のほうからもこういう話をしたくないのが現状だし、偉そうに言わせてもらおうと、多分、区役所の方々としては、私が思うことは、ここにいる自治協議会の方が、まず先に一番理解して、一緒に仲間になって、私らが組織だとか、各地区に戻ったときに、私らが皆さんの代わりで代弁して、説得できるような共有ができればいいと思うのですけれども、そこに対して不安を覚えたのが、先ほどのワークショップで、相談したことを少し乖離があるのです。先ほどの私らの1班だと、「ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち」ということをテーマに話しして、夢まで語ろうという話でしたわけです。それなのに対して、その会議は、あの場合、会議では非常に白熱して、みんな活気があってやったのですけれども、今はこの空気で非常に悪いです。これはしょうがないとは思っているのですけれども、事情は分かるのですけれども、先ほど、先輩方が言った進め方だとか、例えば、先ほど、私も会社をやっていると言いましたけれども、私らが社員と一緒に頑張って、触れ合って、安心して働ける環境を作りますよと言いながら、でも少し経費が厳しいので、憩いの場はなくしますとか、ジュースの販売機を撤去しますと言ったら、あべこべじゃないかという話なのです。例えば下手ですけども、やはり進め方は非常に重要だと思うので、例えば、ここに対する苦渋の決断ということとどうしようもない理由という部分と、あとはやはり対案というか、今後、区の目標として安心していつまでも暮らせるまちということがあるのであれば、それなりの何か皆さん区としての熱い思いを私らや区民の方に伝えないと、ここでこれだけの意見が出るということは、多分それぞれの地区へ行ったら、また紛糾すると思うのです。その辺が、ワークショップであれを話しして、ワークショップの議題と今の話はあまりにも差があって、区の行政が一丸となっていないのではないかと。この目標というのは区の目標ですよ。だから、それが事情は分かるけれども、もう少し、私が会社で同じようなことをやったら、社員から不信ですよ。言っていることとやっていることが違うじゃないかと。じゃあ頑張って働かないよと。稼がないよと。どうにでもなれとなってしまうですよ。だから、そ

こが非常にもったいないなと思っていまして、大変失礼な言い方なのですけれども、もう少し進め方だとか、これを減らすうえでの区としての対応策というか、改善策というか、そういうものも合わせて説明してもらわないと納得はしづらいのではないかと思いますので、ひとつお願いでございます。

○永井財産活用課長 ありがとうございます。やはり一定程度、まだ私のご説明がなかなか浸透しづらいかなというところを感じました。それは先ほどの例の出し方ではないですけれども、例えば、一緒に頑張っていきましょうの中で、こういうことをやるよと言ったら、モチベーションが下がりますよねということで、今、私どもは、こういうことをやるよと言っているわけではないところをご理解いただきたいのです。仮にそうしなければならないとしても、別のやり方はないのかということも含めて、地域別実行計画の中では、皆さんからのご意見を頂きながら、一緒になってこちらが汗をかいて考えたいと考えています。ですので、この案ありきでは進んでいないということだけは、まずご理解を頂きたいと思っています。先ほどのワークショップは、私も最初を聞いていないのですけれども、大事にしなければいけないことというのが、多分出てきたのだらうと思います。そういった大事にしなければいけないことがあるとすると、地域でそれを大事にするためには、この施設の利用をどうしていこうかといったところと一緒に話したいということで、地域別に入っていきたいと思っています。ぜひそういうことをこれからやっていくのだなと。ただ、私どものこの案をこういう形で出している以上、ばら色で何でも飲みますよでは出していないよというところはあります。

○星野委員 課長、言葉を遮ってあれですが、課長が今、そう言うことは少しずるいというか、言い訳なのです。この案が机上の空論ではないことくらい、区としたら絶対やりたい方向性なのです。その方向性をいかに納得してもらうがためのパブリックコメントや会議を順序立ててやっていこうということなのは、本音は分かります。そういうことではないのですか。

○永井財産活用課長 違います。

○星野委員 これは案中の案だから、今、そういったことを言われても、案なのだから勘弁してくださいよということは、今、そんな発言されていたら、どうするのですかね。申し訳ないですけれども、会社経営ではそんなことあり得ないのです。出すということは責任があるのです。そこに対して、今、これは案だからと言うことは非常に逃げですよ。皆さん、そう思いませんか。あなた一人だけで決めたことじゃないし、区として決めたことなのだから、案だけれども、できればこれを押し通していきたいのだという熱い思いがない限りは、だれがそれを理解しようとして、案だったらしいよ、案だったらしいよと。いつの間にか時間がたったら、やはりそれは決まっていたのだね。何だ最初から案とかと言いながら、実は本当は決まっていたのでしょうか。

○永井財産活用課長 それはしません。

○星野委員 それはしませんか。本当ですか。

○永井財産活用課長 はい。

○星野委員 それであればOKです。

○議長（高橋会長） 先ほど、この後に発言をしたい、質問をしたい方で、一応終わったのですが、この質問のコーナーは閉じさせていただいていいですか。なければ、今の星野委員のご質問は、皆さんの声を代弁しているようで、疑問をまだ皆さん方がお持ちだということを課長も、承知したうえで、また検討をお願いしたいと思っています。

それでは、次に進めたいと思います。

（２）市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組について（保育課）

○議長（高橋会長） 次第（２）の市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組について、保育課から説明をお願いいたします。

○浅間保育課長 皆様、こんにちは。保育課長の浅間と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。皆様方には、日ごろより本市の保育行政にご理解、ご協力いただきまして、ありがとうございます。本日、保育課からは、今ほど会長からお話がありましたとおり、市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組についてということで、ご報告させていただきます。

なお、このたびの報告につきましては、これまで設置を検討することとしておりました基幹保育園を具体化するというお話になりますので、はじめにこれまでご説明申し上げてまいりました基幹保育園について、改めて簡単に振り返らせていただきたいと思います。恐れ入りますが、資料2の2枚目、参考と書かれてあるほうの資料を一旦ご覧ください。こちらは、昨年7月に本自治協議会にて市立保育園配置計画を説明させていただいた際の資料のうち、今後の市立保育園の方向性を整理した部分の抜粋となります。資料の上段、「何を行うの？」ということで、この適正配置の方向性や市立保育園の役割といたしまして2点提示をさせていただいておりました。このたびの報告は、このうち、下段の二つ目の◎に関するものとなります。

資料に記載のとおり、今後の市立保育園は、地域におけるセーフティネット機能を果たすほか、市全体の保育の質の向上に資する機能を強化した「基幹保育園」の整備を進めることとしておりました。この方向性に基づきまして、これまで検討を進めてまいりました基幹保育園について、このたび、それを具体化することとしたため、概要について皆様方にご報告をするものでございます。お手数ですが、1枚目の資料2をご覧ください。

はじめに、「1本市の保育にかかる今後の方向性について」です。子どもの健やかな育ちを支え、質の高い保育の機会を保障するためには、保育の受け皿整備を進めるとともに、保育の質を維持・向上させていくことが重要です。そのためには、市立であっても、私立であっても、すべての施設の職員や関係者が共通理解を持ち、主体的・継続的・協同的に地域全体の保育水準を高め合っていけるよう、本市としても必要な支援、取組みをさらに強化していきたいと考えております。

そこで、市では、「2市全体の保育の質の維持・向上に向けた今後の取組について」に記載のとおり、①から③の取組みを私立の園とともに、積極的に進めていくことを考えております。

①の取組みは、市立園の取組み等の例を基に関係者間で情報共有や意見交換を行う場の提供です。これは、市立保育園が率先して保育の質の維持・向上に向けて主体的に取り組むとともに、日常的な公開保育など、開かれた保育を実践することで、私立園を含めた域内の職員との交流や対話の機会を作り、互いの取組みを高め合っていくことを目指す取組みです。

②の取組みは、地域におけるネットワーク構築、研修の企画・開催です。地域のお子さんを安心してお預かりできる環境を整えるためには、市立、私立を問わず、域内の各施設や関係機関がお互いの状況を知り、連携を深めることが重要だと考えております。そこで市立、私立保育園による合同意見交換会の開催など、現場の課題の把握や共有、関係者間のネットワークの構築につながる取組みを進めるとともに、課題の解決に向けた研修の企画や開催等に取り組めます。

③の取組みは、指導保育士による域内施設の巡回・支援です。開かれた保育の実現に向け、指導保育士による域内施設の巡回や支援の機会の充実を図ってまいります。

これらの三つの取組みを実効性のあるものとするため、保育の質の維持・向上に向けた支援機能を置く市立保育園の名称を「連携拠点園」といたしまして、資料記載のとおり、各区1園ずつ定め、域内施設の支援役を担う専門職員の配置を進めることといたします。なお、名称につきましては、この検討当初は基幹保育園と称しておりましたが、各園と連携していくという役割がより分かりやすいよう改めたものでございます。

また、当初は市立園を統合、建て替えるなどして、新たに園舎を整備することも視野に検討しておりましたが、これら質の向上の取組みを早期に実現させるために、まずは既存園を活用する形でスタートすることといたしました。なお、南区におきましては、諏訪木保育園を連携拠点園といたしまして、取組みを進めてまいります。なお、表の下には、取組みの全体のイメージ図を載せてございますので、ご参考としてください。皆様からのご理解とご協力を頂きながら、今後も引き続き、保育の質の維持・向上に向けた取組みを進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高橋会長） ただいまの説明について、ご質問がありましたら、お願いいたします。

○鞆子委員 確認ですが、基幹保育園の話というのは、たしか私の記憶で3年前のコミ協会長会議の中でご提示いただきまして、簡単に言うと小さくてぼろい保育園はつぶして、真ん中にでかいのを作るという話があって、それ以来、あまりそういう情報が流れてこない。自治協議会でもなかなか出てこない。私が住んでいる大通はいぶき保育園があって、私立でよくやってくれてい

るなどは思いますけれども、ここで言う、これは中身の話じゃないですか。市の基幹保育園が情報共有を図っていくとかとあるけれども、適正配置みたいな話は、ここには全く入っていないというこの理解でいいわけですね。適正配置は、また別の話だということですね。それでよろしいですね。

○浅間保育課長 そのとおりでございます。

○鞠子委員 分かりました。

2番目に、市が民間の保育園を指導するみたいな形というよりも、ここに対話と書いてありますよね。例えば、ある民間の保育園が、言い方は悪いけれども、日曜日でも保育園をやってくれないと。保育士がいないからやらないよと言って、でも地域の人は日曜日でもあずかってもらいたいよみたいな話しなどが出たときに、市には強制権はないわけですよね。当然。命令もできないわけだし。その辺はどうなのでしょうかとということが、やはり民間は商売ですから、ある程度、考えなければいけない。その辺が非常に今の働き方、夫婦共稼ぎのと考えると、非常にニーズがいろいろな多方面にわたるといっていい形の中で、この市の保育課の質の向上の中とは、少し意味合いが違うのかもしれないけれども、今後、そういう市民のニーズに対して、どのような動きが出てくるのかということをお簡単にでもご説明いただきたい。

○浅間保育課長 ありがとうございます。大変いい質問を頂きました。本市には300近くの保育施設がございますが、そのうち市立が86であり、残りが民間園です。平成27年に保育の制度が新しくなってから、認定こども園や小規模保育事業所など、いろいろな種類の施設ができており、それぞれ独自色を持って頑張っているところですが、全ての施設において、保育の質を一定の水準以上にする必要があると考えています。そのためには対話が重要です。やはりお互いの保育を知って、「ああこういうところなのだ」という気づきというもの、非常にやはり保育では大切なところ。市立の中では組織が同じなのでそういったことはできるのですが、民間は法人も違いますので、協会を作ってやっているところもございますが、なかなか横の連携を図るといって、難しいということも事実でしたので、まずは対話等を通して、全体の底上げを図りたいということが今日のお話の趣旨でございます。

もう一つは、休日保育です。民間の施設に対し、当然、休日保育の実施を強請することはできませんので、いろいろとお願いをしながら進めているところです。ただ、民間がどうしても経営上できないところは、この質の話とは別に市立保育園のもう一つの役割としてセーフティネット機能を果たしていかなければならないと考えています。休日保育に関しましても、どうしても民間での実施が難しいということであれば、市立のほうでしっかりと面倒を見ていくということが基本的な今の考え方でございます。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。それでは、次に進めさせていただきます。

3 議事

（1）令和4年度特色ある区づくり予算（区自治協議会提案事業）について（地域総務課）

○議長（高橋会長） 続いて、議事に入ります。次第3、令和4年度特色ある区づくり予算（区自治協議会提案事業）について、各部会で来年度事業の検討を行いました。検討結果について、各部会から報告をお願いいたします。はじめに第1部会長の鞠子委員からお願いいたします。

○鞠子委員 第1部会では、この資料3のNo.1南区生活交通利用啓発事業につきましては継続という形で従来からやっております。No.2につきましては、今回、防災を11年目という形の中でやっていくという形で、詳細につきましては、後での部会報告の中でさせていただきます。

○議長（高橋会長） 続いて、第2部会長の小嶋委員から報告をお願いします。

○小嶋委員 ご報告を先にしたいと思います。先日、12月12日、出会いの場づくりクリスマスパーティーを行いました。男性が20名、女性16名、9組のカップルが誕生しました。皆さん、和気あいあいととてもいい雰囲気の中で行われたことを報告します。

続きまして、1番、特色ある区づくり予算についてですが、南区家族ふれ愛事業と南区出会いの場づくり事業を実施する方向で決めました。

○議長（高橋会長） 続いて、第3部会長の富井委員から報告をお願いいたします。

○富井委員 第3部会では、今の資料3のNo.5南区おいしいもの満載お宝探訪事業とNo.6し

ろね大凧と歴史の館魅力アップ事業ということになりました。詳細については、次の4番の部会報告のほうでお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。最後に、南区まちづくり活動サポート事業については、私から説明いたします。南区まちづくり活動サポート事業は、令和4年度で5年目を迎え、これまで自治会、コミュニティ協議会などのさまざまな地域活動団体からご提案を頂き、事業に取り組んでまいりました。今年度も7団体を採択し、事業を実施いたしました。令和4年度も今年度と同様にこの事業の予算を250万円とし、募集したいと考えております。なお、募集要項の内容については、次回、全体会で報告をしたいと思っております。

来年度の事業案について、各部会から説明があり、また南区まちづくり活動サポート事業について説明をしましたが、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。ないようですので、令和3年度の南区自治協議会提案事業については、資料3のとおり決定するというところでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、次に進めます。

4 部会報告

○議長（高橋会長） 部会報告です。部会の検討状況を各部長から報告していただきます。はじめに第1部会長の鞠子委員から報告をお願いします。

○鞠子委員 第1部会は、12月8日に例会を行いました。内容につきましては、この会議概要を見ていただければ分かるのですが、令和4年度の南区の特色ある区づくり事業を第1部会では先ほどお話しした内容についてです。南区の生活交通利用啓発事業と南区防災啓発事業を実施することを決定しました。生活交通利用啓発事業につきましては、南区の区バスの利用啓発について行っていった、それから防災啓発事業につきましては、地域に則した防災マップの作成を検討していきたいと考えております。

2番目ですが、先日の12月8日にやった内容につきましては、分かりやすい区バスの時刻表について、グループに分かれてルート別にマイ時刻表を作成することとして、みんなでわいわい言いながら作りました。区バスの時刻表は、皆さんちなみにスマホで区バスと検索すれば出てくるのですけれども、やはりお年寄りにはなかなか分からないので、皆さん区バスにあまり乗られたこともないと思うのですけれども、区バスの停留所には時間が書いてあるのですけれども、のぼり、下りに一本しか停留所がありませんので、少し見にくいということもありまして、うちの大通のところは1日3本なのですけれども、その辺を分かりやすく作って、今後、チラシの作成をして、地域センターで配布をするように考えております。次回は1月12日に執り行うこととしました。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。続いて、第2部会長の小嶋委員からお願いします。

○小嶋委員 第2部会です。令和4年度南区特色ある区づくり予算について、三つの候補からどの事業を実施するか話し合いました。審議の結果、南区家族ふれ愛事業、南区出会いの場づくり事業の2事業について実施方法を見直しながら継続して行うこととしました。星野委員提案の新規事業「南区未来の担い手育成プログラム」については、次年度は実施せずに、令和5年度の実施を目指して、改めて事業提案するために事業内容を再考することとしました。また、さきの全体会における部会報告に関連して質疑のあった商店街の空き家対策と高齢者福祉のモデル事業について、提案者の日浦委員から持参資料に基づき説明を受け、話し合いました。この事業については、第2部会としても重要な課題であることは認識しつつも、事業規模があまりにも大きく、部会提案事業として行うことは困難であることから、将来的に区役所企画事業として提案することができると検討してもらったこととしました。

○議長（高橋会長） それでは、続いて、第3部会長の富井委員から報告をお願いします。

○富井委員 よろしく申し上げます。第3部会では、12月7日に行いました。1番としては、令和4年度の南区特色ある区づくり事業について、予算額125万円で、南区の美味しいもの満載お宝探訪事業と、しろね大凧と歴史の館魅力アップ事業を行うこととしました。

2番目として、令和3年度の第3部会提案事業についてですが、しろね大凧と歴史の館の展示替えに関する調査研究について、白根大凧合戦が「合戦」であることを伝えるための工夫策につ

いて検討を進めました。視覚的、聴覚的に音と目で見られるような有効性について考え、アイデアを出し合いました。また、凧合戦の雰囲気分かるような音の掛け声や音楽などを入口で流してはどうかという意見も出されました。今後も検討を続けていきたいと思えます。

その他として、次回の日程を1月は休みまして、2月8日とすることとしました。

○議長（高橋会長） ただいまの説明について、ご質問がありましたら、お願いいたします。ないようでありますので、次に進めます。

5 報告

（1）地区コミュニティ懇談会の開催概要について（地域総務課）

○議長（高橋会長） 続きまして、次第5地域コミュニティ懇談会の開催概要について、地域総務課から報告をお願いいたします。

○事務局（水野副区長） 地域総務課水野でございます。それでは、お配りの資料5をご覧ください。今年度のコミュニティ懇談会は、新型コロナウイルスの感染者が拡大していた状況から、一部書面開催という形に変更となりました。8月21日から11月26日までの間に全12コミュニティ協議会で開催され、全体で224人の方々からご出席いただきました。昨年度に引き続き、感染症拡大防止のために工夫を凝らして、コミュニティ協議会の皆様には大変ご苦勞をおかけしましたが、すべての地区で開催いただくことができましたことに、お礼を申し上げます。内容といたしましては、南区の施策等の取組みを区長からご説明させてもらった後、地域の皆様と意見交換をさせていただきました。意見交換の主なテーマは、資料5に記載のとおりとなります。そのほかにそれぞれのコミュニティ協議会の抱えている地域課題がテーマに設定されるなど、熱心に意見交換をさせていただきました。懇談会で頂戴した貴重なご意見、ご要望につきましては、今後の区政運営に活用するとともに、今後ともさまざまな機会をとらえて、地域の皆様のご意見をお聞きし、地域の皆様との協働によるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（高橋会長） ただいまの報告について、ご質問がありましたらお願いします。

○鞠子委員 水野課長、少しお願いがあるのですけれども、今回のコミュニティの議事録や何かは、各コミュニティ協議会のほうで見てみたいのです。地域課題はいろいろあるので、うちの大通だけが考えていることではなくて、例えば、大通の水害の問題というのは、南区全部が水害の問題なので、ほかのところでも区長とのミーティングを実際、対面でやったところについては、簡単なメモや議事録等は取ってあると思うので、その辺をまとめたものを一覧にして、各コミュニティ協議会にプレゼントしていただけますか。

○事務局（水野副区長） 事務局にお配りすることもできますが、区のホームページにも載せていますので。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。それでは、次に進めさせていただきます。

（2）その他

○議長（高橋会長） 続いて、次第5の（2）その他について、委員の皆様から何かございますでしょうか。

○阿部委員 今日の会議ですが、前の小田会長の時にも私はお願いしたのですが、基本的に会議の時間は90分を一つの目安として考えていただきたいということが、私からの要望です。そして、報告と議事とのバランスが、今日の会議は非常に悪い形です。報告事項だけで、一つの報告だけで1時間15分かかっているのです。これはあまり考えられない。つまり報告の仕方が非常によろしくないという結論。私から見れば、大変乱暴な、例えば来たときに、いきなり難しい数値と大量の資料を出して、それをその場で報告して、何か質問してくださいなど言われたら、それはたくさん出る形になるかと思えます。ですから、基本的には報告は方向でしかないわけですから、基本的には一読くださいということが、非常に乱暴な言い方をすれば、そこまでできることが報告だと思えます。ただ、今回みたいなセンシティブな内容が入っているので、それは議長としても確認事項があったかと思えますが、であるならばやはり出すほうももう少し丁寧な出し方を、提出の仕方をぜひ検討していただきたい。この会議体のそもそも始まりのときか

らそういうご相談があつてしかるべくものだったのだろうなど。この1時間15分は非常に私にとっては、少し苦痛の時間だつたと思っています。よろしくお願いします。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。私もそう思っていますので。そう思っているというのは、時間を気にしながら進行していて、特に最初の公共施設の統廃合の関係で人数を確認させていただいたのですが、これだと休憩を取らなければいけないかというくらいあったものですから、今のご意見はもつともだと思います。皆さん方は予定も入っているわけなので、基本的には1時間半で終了できるように、今後、注意をしていきたいと思っております。また、報告等についての説明も、事務局のほうにまたその旨、伝えておきたいと思っております。ありがとうございました。

ほかにございませつか。ないようでしたら、事務局から何かありますか。

○佐藤健康福祉課長 健康福祉課佐藤でございます。よろしくお願いいたします。資料の一番最後のカラー刷りA4のチラシをご覧ください。今年で3年目となります。支え合いのしくみづくりフォーラムのご案内でございます。すでにチラシを各所、それから関係機関へ送付しておりますのでご存じの方もいらっしゃると思います。また改めて1月3日の市報で区だよりとしてご案内する予定です。内容はチラシのとおりですが、コロナ禍に配慮しまして会場参加とオンラインのハイブリッド形式で行います。皆様もご一読いただきまして、参加の検討のほど、よろしくお願いいたします。

6 次回全体会の日程について

令和4年1月26日（水）午後2時30分から 南区役所4階講堂

※ 全体会開会前に、区教育ミーティングを開催（午後1時30分から）

7 閉会

○議長（高橋会長） 以上をもちまして、第6回南区自治協議会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（午後4時35分）